

平成29年度第2回秋田県環境影響評価審査会議事録

1. 日 時 平成29年5月31日（水）午後1時30分から
2. 場 所 秋田地方総合庁舎6階 総605会議室
3. 出席委員 及川洋委員（会長）、井上正鉄委員、菊地英治委員、高根昭一委員、高橋一郎委員、成田憲二委員
4. 議 事 諮問第3号  
由利大内ウィンドファーム風力発電事業環境影響評価準備書について
5. 議事の概要 知事より諮問された案件について審議し、その結果を知事に答申することとした。

委 員	一旦現場で積み替えるという話があり、現在ある既存道路を改良せずに坂道を上っていくというように、かなり危険な作業をするような気がするが、そのまま大丈夫なのか。
事業者	車両の安全性という意味か。
委 員	風車を立てていくのか、それとも寝かせていくのか。
事業者	風車を立てないといけないところは立てて、寝かせていけるとところは寝かせて、自在に調整しながら上げていく。
委 員	かなりの勾配のところもあると思うが、狭い道も上げていくのか。
事業者	いまの予定では、拡幅等は必要ないと見ており、必要なところは舗装等はさせていただく予定ではある。砂利のところは、やはり上げていくことが難しいので、一部舗装して上げていく。
委 員	風車21基分の資材を上まで安全に運ぶために、しっかりとした工事用道路を造ってやったほうがよいのではないかと。重機が上っていくことは難しいと思う。
委 員	現場へ行ったときに、あの場所は大変だと見ていたが、こちらとしては環境を残してもらいたいと思う。
委 員	現状をそのまま手を付けずに、ということか。
委 員	馬さえも上ることが容易ではないという、いわゆる「駒泣峠」を上がってい

くわけである。

事業者 駒泣峠は、工事用の道路としては使用しないため、改変等はもともとする予定はない。

委員 それでは、危険がないような工事をよろしく願います。

事業者 承知した。

委員 資材の搬入は何日間くらいを予定されているのか。

事業者 21 基分で 21 日であり、1 日 1 基分である。

委員 それを連続して 21 日間ですか。

事業者 工事用車両の予測評価については、コンクリートミキサー車が走る台数の日を予測している。1 日 1 基を打設する予定になるため、1 基ずつが 2 年間にわたって 21 日分あるということで、連続してというわけではない。

委員 この資料 2 に記載されている数値以前のことであるが、今日の話からすると風力発電設備の機器は、既に決定されているということによいか。

また、この準備書の中にも風力発電設備のパワーレベルや低周波音の成分が記載されているが、それについても少なくともメーカーのカタログ値等のメーカーから提供されたものを予測に用いているということによいか。

事業者 機種は決定している。パワーレベル等についてはご質問のとおりである。

委員 私が言いたかったのは、準備書 57 ページから 58 ページの純音性の件である。基準に照らして純音性はないということになっているが、ここに記載されているものは、メーカーから提供されたもので、今回建てることになっている風力発電設備が 1 基の場合でのデータと考えてよいか。

事業者 基本的には、単基のデータということになる。

委員 測定距離も資料中には書いてあるが、今回の事業は、これが 21 基建つわけであり、音は波であるため、その波の干渉によって、ある周波数成分がある地点でほかの周波数成分に比べて大きくなったり小さくなったりすることが当然あり得るわけである。1 基分でこういう特性であるとする、それが 21 基分あって、ある地点からすると 4 メートルの距離の関係にあるが、21 基分が稼働して、ある地点でその風力発電設備からの音が伝搬した場合に、この特性

がどのように変わるのかをもう少し細かく見る必要があると思う。単基分のデータでは、純音性という観点からいうと微妙なので、21基が稼働したときに、その純音性に関して問題になる可能性があるのではないかと考える。つまり、このように純音性がある場合は、風力発電設備の騒音レベルに対してペナルティをつける基準があるはずだが、安全側をみて考える必要はないか。

事業者

風力発電機の純音成分が21基になったときにどうなるのかというご質問だと思う。純音成分については、1基ごとの評価をしている。ペナルティについては、現在日本ではまだ採用されていないと思っており、その評価は準備書には反映していない。しかしながら、減衰に関してはこの諸元をいただいた周波数別に、準備書436ページにあるとおり減衰等は計算しており、純音性以外のところについては、周波数別にそれぞれ予測をしているとご理解いただきたいと思う。

委員

純音性も懸念される部分ではあるので、風車を建てて稼働させるときに確認していただければと思う。

委員

振動は工事車両の主要な走行ルートに沿道2地点となっているが、山の下のところを重機が走るの一番振動するのではないのか。要するに積み替えて、そこから重機がガタガタと走るため、そこが一番振動が気になるころだと思うが、そこでは調査していないのか。

事業者

準備書作成段階ではしていない。この積み替え場のところの騒音及び振動の評価も準備書段階ではしていないため、評価書の段階までには調査と再予測をさせていただきたいと思う。

委員

水環境のところ、水の濁りだけを評価しているが、杭をかなり深く打ち込むため、地下水脈がどうなるのかよくわからないが、地下水脈を切ってしまう、水が枯れることが起こり得ると思う。それについては大丈夫か。

それから、その他の環境で、電波障害の可能性についても準備書には記載があるが、調査地点が狭すぎるような気がする。かなり長いところに、あれだけ大きな風車を置くと、105号線のはるか南側のかなり広い範囲に影響が出るのではないと思うが、その辺はどうか。

事業者

水質の件であるが、確かにこの準備書では工事中の濁水の予測評価をSSとして予測評価をしており、地下水については予測評価をしていない。実際に地下水がどうなるかなかなか難しいところがある。現地の測定の段階でボーリング調査をするということになっているので、その段階で水が出るか出ないかなどを見極めて、必要であれば、しかるべき措置を行うことを考えている。

電波障害に関しては、いま地上デジタル放送になり、障害が出にくくなって

いるということがあるが、ただ、現状、電波障害がテレビに関して起き得るのはデジタルになってもかなり難視聴状態にある非常に映りが微弱な電波でギリギリ受信をされているような地域であると、電波の到来方向に風車が建った場合のブレードの回転によって影響が出る可能性があると言われている。そういった観点から今回その電波の到来方向を踏まえた上で、地形等から受信状況が悪いところがないかをまず調べた上で調査地点を選定している。その結果、その電波到来方向に風車が建つような地域はなく、障害が出る可能性は少ないと考えている。また、より遠方に関しても検討し、影響が出る可能性は極めて低いと判断している。

委員

鳥類分布調査については、この審査会の前にも資料をいただき、今日もまた見させていただいて、調査そのものは大変よく調査されていると評価したいと思う。ラインセンサスとポイントセンサスを行っているので、リスクだけではなく、おそらく個体数を含めたすべての調査が出来上がっていると思う。また、飛翔時の個体数や、あるいは資料2の中にある優占種等の言葉を使うと、そのようなバックデータがあって話をしていると理解できる。そこで、全体の調査結果については、公表するということは考えていないのか。

事業者

生態系におけるクマタカの餌種を解析するに当たって、個体数密度と優占種に関しては解析をしているが、巻末資料から抜けており、それを評価書では示す予定にしている。

さらに、植生ごとに出現密度を出そうということで、ラインセンサスのときにはマッピングをしている。全種をマッピングし、そして植生ごとに個体数密度が出るように解析も行っている。それは最近、経済産業省の風力部会で、何度か指摘があり、事後調査にはなるが、風車を建てた後に鳥類相がどのように変わるのか、ゆくゆくは調査が可能なようにバックデータとして一応そのような調査をしている。

委員

この後の生態系の変化を含めて見ていただければ大変ありがたいと思う。  
また、クマタカやイヌワシは圏外だと思うが、クマタカの営巣は確認されているようなので、これは生態系上位の貴重な種になることから、この後もしっかりと見ていただきたいと思います。

委員

自然表土による植生復元は、どのように行うのか。

事業者

造成の際に出る表土をとっておき、それを活用して可能な限り復元することを現在考えている。

委員

貴重な種類として挙げられているエゾスズランとハコネシケチンダを移植する話があったが、特に野生のものについては、移植を失敗すると消失してし

まうが、どのように移植を行うのか。

事業者

いまのところ調査範囲には1箇所しか見つからないが、実際に工事する段階では、もう少し広い範囲を調査する予定である。県内ではそれほど珍しい植物ではないと有識者の先生からは聴いているが、できるだけ生育条件に類似した環境に移植することが一番重要だと考えており、できればもう少し広範囲にそういった環境がないか調査し、ほかの個体が生育していないかどうかを確認した上で、そういった場所に移植をする考えである。

委員

大規模工事のときに、結構現場へ行くことがあるが、現在の生育地の環境は、当然植物学的な調査をしっかりと把握してから、類似した場所へ移植することを考えていただきたいと思う。

委員

移植する植物の特性をよく調べられて移植されたほうがよいということか。

委員

いまの環境を成す種の組み合わせで、その生育環境を把握してもらいたいと思う。

委員

巻末資料に植物のスケッチが記載されているが、写真撮影はしていないのか。

事業者

重要種については、すべての個体とその生育環境を撮っている。

委員

その写真は準備書には載せないのか。

事業者

基本的に準備書には、あまり載せることはないが、別の資料で作ることはできる。

委員

例えば、事後調査において、枯れているのか、まだ生きているのかわからないとき、移植する前はどのような環境であるか把握していないのかといった意見が出ると思う。そのときの写真がないとはならないようお願いしたいと思う。

事業者

事後調査のときには、まずは移植前の写真を撮り、それから掘り取り後の写真と移植後の写真で追跡する。基本的には開花時期に主に行うが、そのときの写真を同じ角度で、同じ画角で撮って、きちんと活着したということがわかるように報告させていただく予定である。

委員

バードストライクの事後調査について資料2の13ページに書いてあるが、月2回は人が歩いて調査し、死骸を見つけたら報告するとなっているが、野生

動物が死骸を見つけると食べてしまうと思う。死骸が見つからないからバードストライクが起きていないというわけではないと思うが、その辺はどのように評価するのか。

事業者 機械の保守点検作業などもあるので、そういったときも含めて適宜確認を行うようにしている。

委員 おそらくその日に衝突した死骸であれば発見できると思うが、その頻度で衝突個体を見つけられるのか。

事業者 ご指摘のとおりバードストライクの実態は、そういったスカベンジャーによる持ち去りもあり、実際に衝突個体を人が発見できる場所に落ちているかどうかという問題もある。そういった意味で全数をしっかり把握することは非常に難しい状況である。例えば、草地の環境であれば、どの程度その見落としがあるのか、あるいはこの程度の大きさの種であれば、スカベンジャーによって平均何日程度で持ち去られてしまうのかといった知見が徐々に蓄積されつつある。事後調査結果は、あくまで一部しか見られていないという前提に立って、調査結果を最終的に解析する際には、そういった見落としや持ち去り等を踏まえ、実際にはこの程度の数になっているのではないかというような検討はしたいと思う。

委員 バードストライクの件については、鳥が落ちて、その日のうちに衝突した個体はいなくなると思う。調査範囲から外れてしまうと当然わからない。要するに統計的な処理をしていかなければ何とも言えないことになるが、統計処理についても、データがどれくらい集まっているのか気になる。私の手元にある資料でもデータはあまり多くない。環境省モデルや由井・島田モデルがあるが、統計的な根拠がどのようになっているのか、またその処理はどうか気になる。

事業者 ご指摘のとおりだと思う。特に大きな死骸であれば、例えば羽等が一部残っていたりなど、痕跡が長い時間残っていることもあるが、小型の鳥類であれば、ご指摘のとおり落ちてすぐに持っていかれてしまえば何も残っていないということがあると思う。先ほど知見が蓄積されつつあると申し上げたのは、いま NEDO で主体に進めている影響の実態調査のようなものの中では、まずは、いかに実態に近い数を把握するかというようなことで、カメラを使ったりなど様々な調査がされていると聞いている。そういったところから、これまで断片でしか蓄積されていなかったデータがより実態に近いものが今後知見として出てくれば、それをもとに統計をするということが可能になるのではないかと考えている。

- 委員　　これから蓄積されるデータでもって統計的な精度が高まっていくという話があるので、いま数値として挙げられているものをそのまま使うのではなく、あくまでも参考に使うものという姿勢で臨んでもらいたいと思う。
- 委員　　仁賀保高原にも風車があるので、そちらの調査結果も見てほしいと思う。
- 委員　　事後調査で、バードストライクやバットストライクが発見された場合、そこで検討してまた対策すると書いてあるが、現実何か対策はあるのか。対策としては、風車を止めることしかないのではないのか。具体的に何か対策はあるのか。
- 事業者　　鳥類に関しては、実際に実験なども行われており、例えば目立つようなシールを貼る、あるいはブレードの一部に塗色をするといった対策等があるが、なかなか定量的な効果の検証は非常に難しい状況である。ただ、定性的には効果があるというような話が出ており、実際に設置あるいは塗色され始めた例があると聞いている。これは場合によっては、稼働後も実施できる対策であり、そういったことも含めて、重大な影響が認められた場合は、稼働調整等も可能性としてはゼロではないと思うが、そういったところを含めて検討することになると思う。
- 委員　　植物の自然度を評価して風車を22基から21基に減らしたということであるが、自然度については、例えばブナは9や10で一番高いと評価して、その自然度の高い植生の生育地と重なったらやめるということではなく、相対的な話が大切だと思う。例えば、スギよりもコナラのほうが自然度が高いわけである。スギの植林地に対してコナラの自然度は7や8になるが、自然度を評価するときはそういうことを考えていかなければならないと思う。今回の調査結果を見ると、コナラ林では約7%、スギの植林地では約3%が改変される。コナラ林が結構多い。中には改変区域をスギの植林地にずらせるのではないかとというようなところもある。自然度が高い植生が密生し、比較的的自然度が高いように見えるところにも建設予定地になっているように見える。そういうことを考えると、もう少し改変区域をずらせないのか、風車を1基減らしたからよいと言えるのか、そのような考え方はしないのか。
- 事業者　　ご指摘のとおりである。自然度が単に高いところを避ければよいという話ではなく、この環境の中で、事業実施区域の中でも、コナラ群落とスギ植林の面積は、ほぼ互角である。その中で改変する面積はコナラ林のほうが倍ぐらいになっている。ご指摘のように極力自然度の低いほうに回避していくという考え方は必要だと思っている。なるべく全体としての改変面積を減らそうということで、地形等の条件から、なるべく法面や盛土等を小さくできるように土砂の発生量を減らすことを一番優先して、改変区域を検討している。今後、許認可等も含めて測量して詳細設計をしていくことになるが、その段階においては、

ご指摘のような観点からも、もう一度検討させていただき、それに伴って若干  
改変面積が増えるかもしれないが、自然度の低いところに回避できるようなこ  
とがあれば、そういったことも検討させていただきたいと思う。

委 員 地形的におおよそ尾根上にあるが、スギが尾根よりも東側の風下側に多いよ  
うに見える。いろいろと難しいことがあると思うが、なるべくそのような方向  
でお願いしたい。

事業者 承知した。

委 員 現地を視察したときに、「駒泣峠」という昔は街道であったところがあった。  
ここは昔は街道で人が通行していて、馬も大変だったところというようなこと  
を、この風力発電事業で整備してもらえないのか。

委 員 希望としては、せっかくの歴史的な遺物なため、むしろあそこは手つかずに  
していただければと思う。

委 員 誰かがそこへ行って体感しないとわからないところだと思う。

事業者 弊社の事業では駒泣峠を直接改変することはないが、駒泣峠とはどのような  
ものを示すものについては、今後の由利本荘市との協議や、地元の自治会か  
らのご要望があれば、地元貢献の一つとして検討させていただければと思う。

委 員 ぜひお願いする。

委 員 廃棄物等について、切土したものは盛土に使って残土が出ないということだ  
と思うが、1つは、どちらかで切り出した土を別なところに持っていくことで  
何か植生等に影響が及ぶようなことがないよう配慮されるかどうか。もう1つ  
は、きれいに残土が出ないということで土地を改変する中で、無理が生じてい  
ないかどうかを教えてください。

事業者 基本的には、本事業で出た残土は、すべて対象事業実施区域内で処理する  
ところである。そこで新たな改変が生まれるのかどうかは、我々は広場と  
表現しているが、広場で使うときには、そこも改変する前提として調査をして  
いる。

委 員 数字上きれいにつじつまが合っているのですが、気になっているのだが、十分検  
討されているということでよいか。

事務局 委員ご指摘の残土の件であるが、例えば広場については、準備書 18 ページ



等に図面が載っているのですが、広場の取り扱いの話を用いて、土量バランスをどのように図るのかを含めて丁寧にご説明をお願いします。

事業者

風車は、やはり風況がよいところが必要になるので、今回の予定地は尾根上に計画している。基本的には土を全部切ることになる。基本的に風車の計画では、中で切り盛りすべて合わせて外に運ぶということはしないため、ここも特別変なことをしているわけではなく、場内ですべて処理するという事になっている。今回の計画地で土をどこかに置くとすると、いま予定しているのは、一部窪地になっている箇所があるので、基本的にはそこに土を置かせていただくこととしている。それを広場と呼んでおり、例えば林業の方に利用していただくようなことを計画している。土量のバランスが図られているのは、そちらの広場に基本的に土を持っていくためである。

委員

有害なものを置くわけではなく、切り盛りでバランスを図るというだけなので、特に問題はないと思う。そこに貴重な植物等が生育しているのであれば、それはまた配慮が必要だとは思いますが、切土と盛土は場内でうまくバランスが図れると思うので、問題ないと思う。ただ、心配なのは、大きな根っこが出てきたときに処理できるかどうかだと思う。

委員

廃棄物のところで、木くず、廃プラスチック、コンクリートがある。木くずとは、伐採した木の事か。また、廃プラスチック、紙くず、段ボールは、部品を梱包して運んできたものか。

事業者

そのとおりである。工事中に発生するものである。

委員

準備書 121 ページに、水源かん養保安林が 3 つあるが、簡単に指定を解除できるのか。

事業者

準備書 121 ページに示している図は、3 つすべて青い色で水源かん養保安林と示しているのが、3 つあるうちの中央のところは、土砂流出防備保安林の間違いであるため、評価書では修正させていただきたい。

委員

保安林の指定を解除しないで工事を続けていくのか、簡単に保安林の指定を解除できるのか。

事務局

保安林に指定しているところを改変するかどうかという質問だと思う。

事業者

事業計画を進めていく上で保安林は、基本的には避けて計画をしていた。先ほど修正させていただきたいと申した土砂流出防備保安林に指定されたちょうど中央のところは風車の設置を予定しているところなのだが、こちらは方法

書手続き後の昨年(2019年)の8月に指定してされており、避けられていない状況である。こちらに関しては、いま改めて風車の基礎を外す検討と、極力外せるか検討をしている最中である。

委員

最近指定されたのか。

事業者

平成28年の7月、8月に指定されている。

委員

こういうものは簡単に解除できないのか。

事業者

現在、秋田県森林整備課と協議をさせていただいているところである。やはり解除は、土砂流出防備保安林という性質上、難しいということで、保安林から外すということをいま検討している最中である。

事務局

追加で確認であるが、風力発電機の位置がずれるというようなことも検討の中にあるということでしょうか。

事業者

そのとおりである。

事務局

位置が変わったところについて、再予測もあり得るということか。

事業者

場合によってはあり得ると思う。いま保安林にかかっている風車2基を検討しているところであるが、南側から5基目と6基目が保安林にどうしても入ってしまっているという状況であったため、その2基を西側に、入らないように位置を変更することを検討しているが、変更したとしても20~30m程度の変更になると思う。

委員

準備書の中にもコウモリ類の調査について触れている。これまで環境影響評価に関して知見は少なかったのではないかという気がしているが、これに焦点を当てていただいたということに対しては評価したいと思う。バットストライクの話なので、ぶつかるか、ぶつからないかのところに焦点が当てられがちであるが、コウモリの生態的な役割について、こういう貴重なものだから焦点を当てているという姿勢がほしいと思う。よろしく願います。

事業者

承知した。

事務局

事業者を確認する。委員からバードストライクの調査頻度の話が出たが、現地調査をした例えば、猛禽類では繁殖期、渡り鳥では飛来期や北帰期が調査時期としては重要になってくると思うが、事後調査の計画の中には、稼働後1年間という記載しかなかったので、調査時期の設定をどのように考えているの

か伺いたいと思う。それから、その設定した調査期間を、どこまで頻度を高められるのかも含めて現時点で考えていることを伺いたい。

事業者

猛禽類については、やはり営巣期が最も重要な時期になるので、基本的には1月頃から8月頃までを想定している。一方、渡り鳥については、やはり秋と春に最も多く飛ぶため、いま想定しているのは、その中でもノスリが秋、ガン類が春に多く見られているので、その時期を対象と考えている。調査頻度については、クマタカを主に考えている。営巣地が2カ所確認されているので、それぞれ2地点から4地点程度を対象と考えている。渡りについても、基本的には現地踏査時と同じくらいを想定しているが、その辺は検討しているところである。

委員

野生の鳥を含め成鳥の場合であるが、危険に対する回避能力は結構高いものを持っていると思う。そうでなければ自然で生きていくことはできないわけである。そうすると、バードストライクにあう確率の問題になってくるが、繁殖前期の例えば営巣地をめぐって、あるいは、つがい形成をめぐって、正常な状態ではないときにバードストライクの確率が高くなる。それから、巣立ち後のまだ回避力の低い雛鳥や若鳥の場合には、ぶつかってしまう確率が高くなるこれが想定される。したがって、親鳥が動いている間の調査も当然必要であるが、確率の高いところにポイントを当てて、もう少し頻度を高くできないか考えていただきたいと思う。

事業者

承知した。検討させていただきたい。

事務局

騒音の件で事業者を確認したい。審査会参考資料28ページでもいろいろと事前にQ&Aでやり取りさせていただいているが、今回の予測結果を見ていると、現況値の残留騒音がもともと小さく静穏な地域であるため、風車騒音による相当の増加が予測されている。事後調査もしくは環境監視について、事業者としては今後も検討はしないという考えなのか、その辺を確認したいと思う。

事業者

現状では事後調査や環境監視という計画はしていないが、決してこの増加分は軽微とは考えていない。今後、地元でも主に新沢地区になるが、相談しながら、その地域の方々との調査を検討させていただく予定ではある。

事務局

新沢地区の方々との調査とは、どのような調査か。

事業者

新沢地区の方から事後にやはり気になるなどの声が聞こえてきたり、そういう段階で検討を始めさせていただければと思う。

事務局

それは環境監視にもならないということか。事後調査になると、法の手続き

により事後調査報告書を公表する義務が発生してくるが、あくまでも自主的に調査を行い、地元の方々にフィードバックして、こういう結果であったという説明のフォローアップを行うという理解でよいか。

事業者

その予定である。

事務局

この点に関して、委員から何かご意見等があれば伺いたい。

委員

相対的には騒音レベルが上がるということなので、基準では問題にならないとしても、結局のところ音に対して、特に低周波音は人間がどのように感じるか個人差があるので、基準を満足しているからよいということではなく、事業者が地元の方々とコミュニケーションをしっかりと行っていただいで事業を進めてもらいたいと思う。

委員

やはり地元第一優先で、その人たちの環境の話であるため、コミュニケーションをよろしく願いたい。

事務局

最後に、これは何かの間違いだと思うが、準備書 632 ページに音声ロガーを風況観測塔に 2 地点設置したほか、アカマツ林とスギ植林についても音声ロガーを設置し、風速のデータも解析して、その結果、巻末資料に載せると書いてあるが、載っていない。その辺は抜けているということか。

事業者

申し訳ないが、抜けていた。

事務局

それでは評価書で直していただきたいと思う。

事業者

承知した。

事務局

土量バランスは、現場での切り盛りがちょうど図られているかどうかであり、どこかに捨てておくことは、土量バランスが図られているとは言えないので、その辺は注意したほうがよいかと思う。

事務局

いまの点について事業者を確認であるが、準備書 8 ページにあるように、今回は残土を置くということで、対象事業実施区域外には持って行かないが、このページの表 2. 2 の注意書きに、広場として使うということが書かれている。地元の林業振興のための木材置場や資機材置場として活用するスペースに残土を持って行って、そこで間伐材などを保管するイメージと想像していたが、そうではなかったのか。残土は単に捨てるものではなく、そういうものに利用すると理解していたが、そうではないのか。

事業者

そのとおりである。新沢地区はかつて林業がかなり活発な地域であったそうであるが、林道の問題などがあり、なかなか活用しきれていない部分があると伺っていた。そこで、本事業で林道もある程度整備されること、工事で発生する残土を盛って広場とさせていただくことで、こちらも使っていただきながら、改めて林業の活性化に役立てていただければと考えて計画している。

事務局

切土については、A層の黒土、一般的に黒土は自然植生が回復するが、黄色みがかかったB層はそこで転圧しても植物はほとんど生えてこないということで非常に危険であるため、緑化対策はしっかりとチェックしないと、後に土砂流出の危険も出てくるため、その辺は十分検討していただきたいと思う。

保安林解除の場合、手続きは非常に長い期間がかかる。極力回避できれば一番よいが、基本的には許可していない。きちんとスケジュールを管理し、関係機関に協議したほうが、いろいろ準備をするのにスムーズにいくと思う。

事業者

承知した。

以上